

吉田統括監だより

第5号

皆様こんにちは。地方創生担当統括監の吉田です。

9月には台風16号が襲来し、全国各地に甚大な被害を残しました。私自身、風速50mの風雨を生まれて初めて経験し、冬季の爆弾低気圧によるブリザード以上の威力に相当な恐怖を感じました。

被害に遭われた町民の皆様におかれましては、この場をお借りし、心からお見舞い申し上げます。

さて、本号では次のことについて、町民の皆様を紹介・説明します。

- 1) 錦江町総合戦略を1年足らずで改訂した理由と改訂方針
- 2) 10月からの各自治会での説明会について
- 3) 未来の錦江町想像・創造コンテスト入賞者について
- 4) 錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト担当職員の全国公募について

1) 錦江町総合戦略を1年足らずで改訂した理由と改訂方針

【改訂理由】

錦江町の未来の土台作りのために実施する全ての取り組みの総称を『錦江町未来づくりプロジェクト』とすることを先月号で報告しましたが、それらを支える戦略が『錦江町総合戦略』であり、昨年町民委員・外部有識者の皆様によってご議論頂き、策定されました。

策定後1年足らずで大幅改訂を行うことは常識的には考えられないことですが、次の理由により思い切りに改訂に踏み切りました。

- ①国が推計する当町人口の減少予測よりも実際の減少結果が、より『深刻』であったことから、厳しい現実
に即した計画変更が必要になったこと。
- ②今後数十年、抑制困難な可能性が高い当町人口減少を現実的に受け止めつつ、量よりも質における町民
の幸福と町の活性化に資する為の『計画』とする必要があったこと。
- ③誰も経験したことが無い、世界でも類を見ない未曾有の人口右肩下がり社会を迎えるにあたり、町民の
皆様と協力して希望ある未来を創り、子や孫に繋いでいく決意を明確に示す必要があったこと。
- ④目指すべき『希望ある未来』を明確に示し、その土台作りのために、町民・行政が協力して、やるべきこと
を明確に示す必要があったこと。

【改訂方針】（我々が目指すべき町の姿）

- ①基本方針『ひと輝く・こころ豊かな町』～錦江町総合振興計画基本理念（平成27年～36年）より引用～
錦江町民の絆の深さや一体感、笑顔はかけがえの無い宝であり、本町が有する魅力であり、強みである。
難しい課題に対しても、行政はもちろん、町民や地域・団体・事業者等が意見を出し合いながら、一つひ
とつ解決することで、更に本町に暮らす人が輝き、心が豊かになるという願いを込め、本町の平成27年
～36年で目指す将来像を『ひと輝く・こころ豊かな町』と定める。

②具体的方針（地方創生の取り組みによって目指すべき姿）

我々は人口減少・少子高齢化による厳しい現実を真摯に受け止め、今まで以上に我慢すべきところは我慢しなければなりません。その上で多様性を大切にされる町民と共に現実を乗り越え、町民や移住者と共に希望ある未来の町の土台作りを戦略的に行います。

- 住民や移住者が、明日への希望を持ってビジネスや地域づくりにチャレンジできる町。
そして、彼らをお本気で応援できる町。
- なりたいもの、やりたいことがある子供たちが、夢にチャレンジできる町。そして彼らをお本気で応援できる町。